

仙台市郡山地区における講集団について

昔、1つの地区は1つの統合された社会集団として存在し、その維持存続のための諸機構があった。それらは原則的に地区を構成する全部の家から1戸1人ずつ戸主が出て運営するものであった。しかし、地区には全戸によって構成されるのではなく、特定の家のみで構成される集団もあったし、各家の戸主以外の人物によって構成される集団もあった。また、地区の運営に直接的に関係しない信仰的な目的や娯楽的慰安的な行事をするための集団もあった。このように、地区の内部には大小さまざまな集団が重層累積していたことになる。これらの伝統的な地区の内部集団を多く「講」と呼んでいる。

現在、宮城県内の村落にはたいい講が存在し、機能し続けてきている。そこで現実生活の中で講がどのような役割を果たしてきたかを郡山地区の講の調査をもとに考えてみたい。

郡山地区は仙台市の南、広瀬川と名取川にはさまれた自然堤防上に立地している。近郊農業地帯であったが、近年、工場や住宅の建設が活発で、その様相も一変しようとしている。その中の郡山中区といわれる所には、矢口、矢来、在家、籠瀬といふ地区があり、今回調査を実施したのはその中の矢口、矢来地区である。以下はそこで聞いた講集団に関する報告である。

(1) 若者契約

若者契約は青年会ともいい、規約があった。そして、堀払いや夜番（夜まわり）など地域への奉仕活動を行った。また、村祭には神輿を担いだりした。講日は旧暦の2月8日と10月8日だった。35名ぐらいい入っており、講日にはお互いに米1升を持ちより、餅を搗いて昼夜2回に分けて食べた。2回目の食事の時、足りなくなった分は宿前で追加した。中には大碗で16杯も食べた人がいた。(12杯ぐらいで一升)

(2) 契約会

地区の戸主が参加する契約講で、春秋2回講日があった。宿は持回りで、米と野菜代をお互いに出し合った。米は宿に当っている人が講日のおふれをしながら集めて回った。また、テイカタといって、5・6軒ぐらいでグループを作っておいてその中の1軒に宿が当たった時にはお互いに手伝った。ただ、その手伝いには男だけが参加した。

講会への出席は厳重で、羽織・袴着用で出席し、会に遅刻するなどの契約違反をしたときは、罰金として酒5升を買わなければならなかった。講会当日は共同生活についての協議をした後親睦の宴になった。ふだんは麦4米6のご飯だったので、講会で白ご飯を食べられるのが楽しみだった。この時に使われる膳・碗・皿・井などは講会で揃えたもので、長持に入れておいて持回りした。

講会には規約があって、道普請とか、屋根葺には縄をなって持参するとか、葬儀には講員がどのような役割をするかなど細かく記述されていた。

ただ、戦後、町内会という組織ができたために、契約会は廃止された。

(3) 古峯原講（コバハラ講）

現在は矢口と矢来の2つに分かれて行われているが、昔は1つだった。昔の記録が見つかってそれがわかった。栃木県鹿沼市にある古峯神社に講員が代参する。そこで、火防と家内安全を祈願する。

代参はくじ引で順番を決め、矢口では4名、矢来では2名ずつ行く。講員で積み立てをしておき、その時の旅費とお賽銭にあてる。1月にお詣りに行き、講員全員のお札をうけて来て配布する。この時の集まりをゲコウという。その時には代参した者が御神酒として酒1升を土産にもってきて皆にふるまう。ごちそうは宿に当たっている所で作り、米は各家で持ち寄る。米の量も矢口では3合、矢来では2合と決っている。講日は昔は年に5回行っていたが、現在は3回しか行っていない。講会当日は古峯原神社という掛軸をかけて宴を開いた。

(4) 観音講

講日は戦前まで旧暦の2月17日と10月17日だったが、現在は新暦で行っている。現在は、郡山地区の矢口・矢来・籠瀬の24軒の主婦やおばあさんが参加している。宿は持回りでくじ引で順番を決め、12年に1回宿に当るようになっている。4・5軒でグループを作っておいて、その中の人々が宿に当たった時にはお互いに手伝いをする事になっている。

その時のごちそうは精進料理で、昔は赤飯を食べたという。現在は寿司（稲荷寿司とのり巻）を食べる。その昔はアンコ餅だったが、いろいろな事情で赤飯になり、最近は農家だけでなく加入しているために寿司になった。赤飯の時には米5合を持ち寄って、昼夜2回子どもと一緒に膳を囲んで食事した。夜にはいろいろな人を寄せて楽しみながら食事した。宿も持回りで昔は各家を回ったが、現在は公会堂を利用することも多くなった。

講には御本尊と掛軸があり、宿に当たったところで保管している。掛軸は中国に行ってきた人の持ち物で寄贈してもらったものだという。

(5) その他の講

山の神講というのが昔はあって、若い主婦の集まりだった。安産と子産てを祈願する講会で講員の親睦を兼ねたという。小牛田町の山の神神社に代参したという。その他にも、お伊勢講とか三山講などあったという。北目地区の方にはそれに関連したと考えられる石碑も残っている。

以上、みてきたように講のしくみや機能がいくら多様化、複雑化しても、適当な材料を持ち

寄り、仲間の1軒を宿とし、そこで料理を作って飲み合い食べ合うという共同飲食の条件はかわらない。そして、それが大変楽しみだったという感想が述べられているところに講の果たしてきた役割があったのではないかと考えられる。

話者：仙台市郡山三丁目19-1

赤井沢 久治 54歳

〃

赤井沢 文枝 53歳

仙台市郡山三丁目24-8

斎 藤 たより 58歳

仙台市郡山二丁目14-19

渡 辺 久治 72歳

(山口 宏)



観音講で祀られる御本尊と掛軸

今年2月に行われた
観音講の様子。

